

# 各種無料相談のご案内

相談名	内容	相談日	会場	時間	問い合わせ
法律相談	金銭・土地・損害賠償など (弁護士が対応)	10月4日(火) 10月18日(火) 11月1日(火)	社会福祉協議会	午後1時30分～4時 ※要予約	社会福祉協議会 ☎80-3611
行政相談	一般行政上の問題・要望など	10月12日(水) 10月25日(火) 11月8日(火)	文化会館 町民会館 文化会館	午後1時30分～4時	総務課秘書広報班 ☎84-1211
人権相談	人権の侵害に関する悩みなど	10月12日(水) 10月25日(火) 11月8日(火)	文化会館 町民会館 文化会館	午後1時30分～4時	住民課住民班 ☎84-1214
心配ごと相談	家庭や地域での悩みなど	10月12日(水) 10月25日(火) 11月8日(火)	文化会館 町民会館 文化会館	午後1時30分～4時	社会福祉協議会 ☎80-3611
消費生活相談	多重債務・訪問販売など	毎週火曜日 (祝休日を除く)	消費生活相談室 (役場東側 玄関口ビアー)	午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く	産業課経済班 (消費生活相談室) ☎84-1233
教育相談	育児・しつけ・不登校・いじめなど	毎週火・水曜日 (10月12日、25日、 祝休日を除く)	教育課	午前9時～午後4時	教育課教職員・指導室 ☎84-4116
休日納税相談	町税等の納付に関する事	10月9日(日) 10月23日(日) 11月13日(日)	税務課	午前8時30分～正午 ※要予約	税務課収納対策班 ☎84-1212
お年寄り相談窓口	生活や介護の不安など社会福祉に関する事	月～金曜日 (祝休日を除く)	電話相談のみ ☎84-2338	午前9時～午後5時	福祉課社会福祉班 ☎84-1257
暮らしと仕事の相談	暮らしと仕事の相談	10月27日(木) 11月24日(木)	役場内相談会場	午前10時30分～午後3時30分 ※要予約 相談時間は1回45分程度	中核地域生活支援センター さんネット ☎0475-77-7531 さんぶ生活相談センター リンクサポート ☎0475-77-7532
ハローワーク千葉出張相談	就職に関する事	10月27日(木) 11月24日(木)	消費生活相談室 (役場東側 玄関口ビアー)	午前10時30分～午後3時 ※正午～午後1時を除く ※要予約	予 岡産業課経済班 ☎84-1215 岡ハローワーク千葉職業相談第一部門 ☎043-242-1181
サポステによる若者向け就労出張相談会	就職活動や職場内での悩みなど (就職氷河期世代も対象と しています。)	10月13日(木) 11月10日(木)	消費生活相談室 (役場東側 玄関口ビアー)	午前9時30分～午後4時30分 ※正午～午後1時を除く ※要予約	ちば南東部地域若者サポートステーション ☎0475-23-5515
税理士による無料相談	税に関する相談	10月5日(水) 10月19日(水) 11月2日(水)	東金商工会館	午前10時～午後3時 ※要予約(当日可)	千葉県税理士会東金支部 ☎0475-50-6322 [予約受付] 月～金曜日 午前9時～正午 ※祝休日を除く
地元建設職人による無料住宅相談	新築・修繕・融資・耐震診断・住宅エコポイントなど (地元の建設職人・建築士・増改築相談員が対応)	毎月第3日曜日	町民会館 ※11月20日(日)は文化会館	午後1時～3時	千葉土建一般労働組合山武支部事務所 ☎0475-58-8231
千葉司法書士会八日市場支部無料相談	登記・法律・債務整理の相談	10月8日(土) 11月12日(土)	旭市海上公民館	午後1時～5時 ※要予約	司法書士 櫻井事務所 ☎0479-22-0186
「目の愛護デー」無料電話相談	目の健康に関する相談	10月10日(月)	相談専用電話 ☎043-242-4271	午前9時～午後4時 ※予約不要	千葉県眼科医会事務局 ☎04-7186-7425 (火・金曜日)

## 今月の納期

■普通徴収(納付書または口座振替による納付)の方の納期限は、10月31日(月)です。

町県民税[第3期]

国民健康保険税[第4期]

☎税務課収納対策班 ☎84-1212

介護保険料[第4期]

☎福祉課介護班 ☎84-1257

後期高齢者医療保険料[第4期]

☎住民課国保年金班 ☎84-1214

納付には納め忘れがなく、便利な口座振替がご利用いただけます。

納付方法等の詳細は、上記へお問い合わせください。

## 商工会伝言板

### 商工会員を募集しています

商工会に加入すると・・・

- ・持続化補助金をはじめ各種補助金の申請サポートが受けられます。
- ・無料でホームページが開設できます。
- ・事業計画書作成のサポートなど、新しい事業展開への支援が受けられます。
- ・経営、税務、労務、IT等の各分野の専門家による無料相談・指導が受けられます。
- ・国・県の融資制度や町利子補給金など、低利な事業資金に関する相談・斡旋が受けられます。

**加入資格** 町内で事業を営んでいる商工業者の方  
※会員になるには加入金と月額会費が必要です。

☎商工会 ☎82-0434